

最先端研究開発支援プログラム推進チーム会合  
最先端研究開発支援プログラム(FIRST)  
「次世代質量分析システム開発と創薬・診断への貢献」  
(田中プロジェクト)の今後の取扱いに係る検討

- 日 時 平成 24 年 10 月 18 日(木)9:32～10:10
- 場 所 合同庁舎4号館第3特別会議室
- 出席者 総合科学技術会議:相澤議員、奥村議員、今榮議員、青木議員、平野議員、大西議員  
事務局:倉持統括官、中野審議官、吉川審議官、大石審議官、河内参事官  
日本学術振興会:戸渡理事、梶山審議役

**議題 1. 京都大学における助成金の執行管理の適正性に関して日本学術振興会からヒアリング**

- 大西議員 本日は、田中プロジェクトの今後の取扱いに係る検討を行う3回目の最先端研究開発支援プログラム推進チーム会合ということで開始いたします。これまで、田中プロジェクトの今後の取扱いの検討としては、田中中心研究者を始め補助事業者からヒアリングを2回行い、初回のヒアリングでは、辻本元教授が関わってきたサブテーマに及び3の具体的な役割と実績、それから2として、サブテーマ2及び3の今後の構想について聴取をしたところです。また、2回目のヒアリングでは初回のヒアリングを踏まえた追加的な説明やそれから京都大学で設置した調査委員会の田中プロジェクトに係る経費の執行状況の調査結果について報告をいただいたところです。  
本日は、まず前段で前回聴取した京都大学の調査結果等を踏まえ、京都大学における田中プロジェクトに係る助成金の執行管理状況の適切性について、日本学術振興会の見解をお伺いしたいと思います。後段では、これまでの検討結果として田中プロジェクトの今後の取扱いに関する調査検討結果について、本チームの見解を取りまとめさせていただきたいと思っています。  
それでは、本日の出席者の紹介と資料の確認を河内参事官から御説明をいただきたいと存じます。

<河内参事官より資料確認・出席者紹介>

- 大西議員 では、まず京都大学における田中プロジェクトの助成金の執行管理状況の適切性に関して、日本学術振興会から説明を受けたいと思います。10分ということをお願いしているかと思えます。どうぞよろしくお願いいたします。
- 戸渡理事 日本学術振興会担当理事の戸渡と申します。お手元に資料1といたしまして、田中課題に関します現地調査の報告書の資料をお配りしてございますけれども、本件につきましては共同事業機関でございます京都大学に対しまして関連経費の執行についての調査報告を求めているところでございますけれども、さる10月4日に現在までの調査報告を受けまして、また同日現地調査も行ったところでございます。またあわせて研究支援担当機関でございますJSTに対してもこの京都大学における調査結果に対する見解の確認をさせていただきますので、その概要についてまず御報告させていただきたいと思えます。詳細は梶山審議役のほうから御説明させていただきます

す。

- 梶山審議役 梶山でございます。資料に基づきまして御説明させていただきます。
- 今回、1. でございますが、調査方法につきましては今回の調査に当たりましては、京都大学の執行管理体制、それから今回の学内調査の結果につきまして、また23年度の執行状況調査を行ったところでございます。また、JSTにも伺ったところでございます。2. のところを御覧いただければと思います。それぞれについて御説明いたします。まず、執行管理体制の確認でございますが、執行管理体制につきましては、次のページを御覧いただければと思いますが、関連法令や文科省のガイドラインなどに従いまして、競争的資金の管理に必要な規程等の整備を確認いたしました。また、規程等にしがたった経費執行手続がなされているということを確認させていただいたところでございます。②の学内調査結果の確認でございますが、学内調査につきましては全学の体制で田中課題に関するすべての執行経費について行われたということを確認いたしました。個々の内容につきましては、備品につきましては今回問題になっております「メド城取」に係る契約を含めたすべての備品について現物確認が行われ、納品事実の確認がなされておりました。消耗品につきましても「メド城取」に係る契約につきまして、すべての現物確認、また使用事実というものも行われておりました。それ以外の契約者に関しましては納品実績の照会というものは行われ、納品事実の確認が行われておりました。旅費・謝金でございますが、こちらに関しましても支給対象に対して聞き取り調査などを行うことによって確認をしておりました。ただ、なおのところを御覧いただければと思いますが、辻本先生への旅費につきまして、本人が収監中のために事情聴取することができないということから、用務先でありましたり、打合せ相手先の実事確認を行ったということでございます。そのうち国内旅費の20件につきまして、出張相手先がその事実を否定しているもしくは、覚えていないという状況があるために、この状況について辻本先生の説明を待っており、再調査中であるとの回答を得たところであります。次に、会議費でございますが、こちらにつきましても開催場所の業者と出席者に事実確認を行っていますが、1件について、利用の事実は確認されたものの参加予定者が出席事実を否定しているなど、旅費・謝金と同じような状況が1件ございました。こちらについても再調査中であるとの回答を得ております。次のページを御覧ください。人件費につきましては、口座の振込み等、空勤務などのことについて確認されておりました。その他の経費につきましてもその「メド城取」に関する契約がございませんでしたが、取引業者に対しまして確認を行っておりました。なお、他部局、それから他の機関に配分した助成金につきましても関係書類を取り寄せて執行の確認が行われておりました。また、FIRSTの23年度の執行状況でございますが、多くの書類が地検に押収されておりました。残っている書類の中で可能な範囲で確認したところ現時点において不適切な使用は見受けられませんでした。JSTに関しては、総合所見で申し上げたいと思います。総合所見のところを御覧いただければと思います。補助事業者としての京大の経費の執行体制ということにつきましては、繰り返しになる部分はございますが、規程等が整備されていて、文科省のガイドライン等を踏まえた執行が行われており、体制において不適切な状況とまでは言えないことを確認しております。
- また、今回の事案に対する学内調査の体制については、全学的なものとして編成されている、その調査方法についても状況証拠をより積み重ねる可能性があるものの合理性を欠くものではないと考えております。この調査結果を踏まえ、物件費、人件費、その他経費については現時点では不適切な執行が行われたと疑われる事実は見受けられませんでした。ただ、辻本教授が使用した旅費、会議費の一部において御本人からの事情聴取を受けないと最終的な決断は下せないとして現在調査中としておりますが、関係者の聞き取り調査の状況を踏まえれば事前に届け出た用務と証言に一致しない部分が見られて、不正使用が疑われると考えざるを得ないものもあると思っております。なお、調査結果を確定する見直しにつきましては、本人に説明を受けることが可能

な時期が不明でございまして、見通しがつかないという状況がございました。このため、次のページでございしますが、振興会として、補助事業者の立場から辻本教授からの説明を待たずに結論を出すということをごどのように考えていくかということの必要性を申し入れたところでございます。引き続き京大に対して最終的な調査報告結果を求めるとともに、結論を踏まえて厳正な対応が必要であると考えているところでございます。また、研究支援担当機関であるJSTにつきましても、この発生以降、研究のあり方について積極的な対応を行っておりますが、研究支援担当機関として関係機関と連携し、これまで以上に研究者の倫理向上に取り組む姿勢であるということを確認したところでございます。以上でございます。

- 大西議員 ありがとうございます。それでは、今の御報告に関連して質疑応答に移ります。御質問、御意見があったらお願いいたします。どうぞ、お願いします。
  
- 有信外部有識者 今の御説明の中で4番目の総合所見の最初から3行目に体制において不適切な状況とは言えないことを確認したと、こういことが述べられておりますけれども、京都大学の経理上の具体的な手続においては、やはり本来のやるべきことがきちんと執行できる体制になっていなかった部分の確認されていて、それについては新たに体制を整備しますという報告も出されているんですけれども、こういうふうに書いてしまっているのかどうか。  
個別の現品確認だとか、事実確認だけでは実際には適正な処理が行われているかどうかということ判断するには必ずしも十分でない場合があります。したがって、そういうことも含めてきちんとした処理が行われるようにシステム上でそれぞれのけん制機能を働かせる等々の仕組みが組み込まれているはずなんです。その部分に一部不備がありましたという報告があった。もちろん実質的にここで書いてあることの論理的な流れは特に問題はないと思うんですが、こういうふうに書いてしまうと京都大学の報告との間の多少の齟齬が見られる可能性がある。
  
- 大西議員 今の点、いかがですか。
  
- 梶山審議役 本点につきましては、体制において不適切な状況とは言えないと、必ずしも適正であったとは言えるかどうかというのは微妙でございしますが、先ほども申し上げたとおり関係法令、ガイドライン等に伴った手続という手続はされていらっしゃるということを確認させていただきました。そういう意味で私どもこの体制において不適切な状況とは言えないと、このような表現にさせていただいたところでございます。
  
- 有信外部有識者 そのガイドラインに一部従っていなかったという報告なんです。だから、そこをあまり断定的に言うよりはもう少し内容的な表現にされたほうがいいのではないかとことです。
  
- 奥村議員 逆に言うとJSPSが調査できるある種の限界だと思うんですよ、私は。ですから、文科省の出しているガイドラインに沿ってやっていたかどうかという外形的なところを検証するところまでしか逆に言うことができなくて、実はそのガイドラインが機能していないということが今回の事件であったわけで、ですからちょっとJSPSの立場じゃないんですが、外形的には不適切な状況を確認したと。その後、しかし実態はそういうことが起こったので、ガイドライン等の見直しを検討すべきだというぐらいの見解は言ったらよろしいんじゃないですか。ですから、文科省がそのガイドラインを変えるようなことをしない限り、またこういう事件がどこかで起こり得る可能性があるわけですよ。  
ですから、ここはやはり有信先生のおっしゃるようにこれをそのまま我々が受け取ると、何もないと先ほどの京大の報告と齟齬をきたしていますし、何らかの恰好をここで言わないと、ちょっとこの

調査自体が外形のところだけをなぞったなという軽いものになる恐れがありますよ。ですから、表現はJSPSにお任せしたいと思いますが、もう一言の工夫が私にはいると思います。これだけというのは、やはり世間は納得しないと思います。

- 大西議員 いかがでしょうか。
- 戸渡理事 ただいまの御指摘、大学からの報告も踏まえて少しこの部分について報告書の記述内容について改定をさせていただきたいと思います。
- 大西議員 ほかに御指摘する点がありましたらお願いします。よろしいでしょうか。それでは今の点、これは有信さんの御質問では、京大自身がガイドラインと必ずしもすべてが適合していたわけではないというふうにご後の資料でいくとどこですかね。
- 有信外部有識者 この前の改善報告、前回の資料でさまざまな改善提案がなされていた中に、発注検収等々について別の人間が行うということのガイドライン、あるいは規程が順守されていなかったのをそれを徹底させますという改善の申請というんですか、それが出されているんですよ。
- 大西議員 それはだから包括的なやつですよ。
- 有信外部有識者 全体として。
- 大西議員 これで総合所見で指摘しているのは、今回の資金についてということですかね。
- 有信外部有識者 だから今回のものにそれが影響しているかどうかということについては、ある意味では判断されていないわけで、ですから。
- 大西議員 ただ具体的な物品については事実が上がって来ないと。照合されていると。ここで言っているのは、旅費と会議費1回分にはっきりしないのがあるということですね。
- 有信外部有識者 あるということですけど、ただ実際、別に私がそれにこだわっているわけではありませんが、書き方の問題で先ほど奥村議員が言われたように、一方でそういう改善の姿勢を示す内容がありながら、実際の処理の執行に関わる過程では特に問題は見受けられなかったということとの間の一般的な印象の違いというんですか、その部分が、実質的にここに書いてあることが間違いだと言っているわけではなくて、少なくとも今回の範囲の内容について言うと事細かに、実際にあったかなかったかということまで含めて、実際にやろうと思うとそれは先ほど言われたように、今の監査、調査の限界を超えることになるわけですから、例えば現物確認ができたとしても、例えば発注・検収の三権分立がきちんとなされていなければ、その値段、価格の適正性等についてさらにもう一步突っ込んだ調査をやらなければいけないことになってくるわけで、そこまでの踏み込んだ調査は実際にはできないわけですよ。やってもほとんど水かけ論になるわけで、したがってそういう意味では可能性が全く皆無とは言えないということもあります。

○ 大西議員 わかりました。それで先ほどまとめて引き取っていただきましたけれども、具体的には未確認と言いますか、ややグレーというのは少なくともあるということですので、そういうことを踏まえた記述にさせていただくということでお願いいたします。それでは、今の日本学術振興会からの説明についてはよろしいでしょうか。ありがとうございました。

## **議題2. 田中プロジェクトの今後の取扱いに係る調査検討結果について**

○大西議員 それでは、田中プロジェクトの今後の取扱いに係る調査検討結果について、本チームとしての見解を取りまとめさせていただきたいと思えます。これまで種々整理をして大体まとめたものについて、調査検討の経過とその結果の取りまとめ案という恰好で整理ができていますので、河内参事官からその内容について説明をしていただきます。

＜河内参事官より説明＞

○大西議員 ありがとうございます。それでは、今の説明に、調査検討結果案について、御質問、御意見をちょうだいしたいと思います。どうぞ、お願いします。

○平野議員 これは事実関係のことなんですけれども、この中には辻本元教授とは書いてあるんですが、彼が京都大学を退職したという事実とその時系列が書いていない。いつか忘れちゃったけれども、多分7月30日の、逮捕される前に本人が退職されたんですよね。そのような時系列は、全体像を理解する上で必要だと思います。

○河内参事官 それは経過を御指摘のように調べまして、記述をさせていただきたいと思えます。

○大西議員 京大では退職金を留保しているという説明もありましたので、そのあたり必要な範囲で事実を整理して書くということにしてください。ほかに。どうぞ。

○奥村議員 8ページ以降で、基本的なトーンがやはり中心研究者の結果責任をきちんと重く受け止めるというトーンが失われているんです、この文章の中で。私は言葉の使い方だと思っています。例えば、具体的に言いますと8ページの7. の(1)のセカンドパラグラフで、またプロジェクト全体の責任者云々とあります。田中中心研究者は今回の問題ではなくて、今回ののはやはり結果責任は受け止めないといけないわけです。何かあまり独立して辻本先生が金を使っていたから、何かシロだみたいな言い方のトーンが非常に前に出ているので、さはさりながら中心研究者というのは経営者というのはいや結果責任を取らないといけないわけですよ。そのトーンが全く消えているんです、今の文章の表現では。これでは世間は納得できない。

ですから、やはり今提案しているように、結果責任を重く受け止める必要があると、もうここで切る。具体的にはね。そのことと関係して、その結果責任を今後どう回復するのかというのは、その次の9ページの最後の行です。ですからいろいろ御不便はかけるけれども、前倒ししてでも結果を出してくださいということで、社会にお返ししますよというのが符合すると私は理解しています。そうすると最後のページの8というのが、何か妙なのが出てくるんです。何か若い人にエンカレッジだとか、こういうのがここに入ってくると、この報告書の意味は非常に薄れてくる。これは何かいるのであれば別途やるべきであって、私はこの報告書の趣旨から言って、こういうことをこの紙に入れるのはふさわしくないと私は思えます。問題があやふやになる。

ですから、最後のこの9ページ目の、前倒しして結果を出してください。これが要するに重い、田中

先生に対するバーデになるわけです。それで終わりにすべきだというふうに私は思います。

○大西議員 今の点について、これは委員の方から御意見を伺いたいと思いますけれども、いかがでしょうか。今の8ページの記述の修正については、8ページのまたという3分の2ぐらい上から書きだしのところで、今回の問題をというのを今回の問題の結果責任を重く受け止める必要がある、で切るという御主張ですね。その後はどうなんですかね、①、②、③がつながっていくわけですから。

○奥村議員 行を変えて、もう少しちょっと言葉はいると思いますけどね、つないだらいいと思いますけどね。

○大西議員 ここはいわばこの研究について評価している文章が①から③まで続くわけですね。それと田中中心研究者そのものの関与はないということも述べている。あるいはそれを見通すことができなかつたという2点ですね。その文章はいいと。そういう恰好で、いったんここで、必要ある、で結んで、行を変えて、何て書くんだらう。田中中心研究者が、と始まる前に、一方ではとか。またがありますね。これはちょっとうまく収まるように検討するというところで。

ほかに御指摘事項がございますでしょうか。最後の点ですね。8. はこの際不要ではないかということですが、いかがでしょうか。ここに書いてあることは既に必要なことはもう前に書いてあるわけですね。新体制のもとで実施されるとか、その体制の一新ということについては既に書いてある。繰り返しエンカレッジ。

○奥村議員 冗長になると、先ほど言いましたように、この9ページ目の最後が、やはりこれは責務ですよということで閉めたほうがすっきりすると思うんだよ、構成上。何か最後にリダントな文章がくっついてくるので、リダントではないですかと言っているわけです。

○大西議員 いかがでしょうか。どなたか御意見がありましたら。

○平野議員 確かに奥村議員のおっしゃることはよく理解できます。この報告書というのは今回の事件に関して客観的に調べて、その結果を提示しているわけですよ。最後の8の、特に最後のパラグラフは何かこれは激励のようになってしまっているんで、とりようによっては、こんなことをやっても何とかなるのかとか、そういう受け止め方もあるので、これは不適切だと思います。

○大西議員 そういう御意見を二人からありましたので、8については全面ここでは削除するというところでよろしいでしょうか。ほかに御指摘はありますか。よろしいでしょうか。

それでは、今の調査検討結果については、2点、御指摘があった点、一番目の点は、文章のつながり具合がありますので、これはこの後少し時間をとって最終的に固めるということで、趣旨としてはここでいったん切って、結果責任について明記して、あとの文章は変えないということなので、修文的なつながりのところだけ工夫するというにさせていただきます。それから、最後のページについては8. 全体を削除するという扱いで、以上で、修文のところについては私のほうに御一任いただきたいと思います。それでは、今の合意で、田中プロジェクトの今後の取扱いについて、このチームとしては今いただいた御意見を踏まえて、この後に開催する最先端研究開発プログラム推進チームにこの会合である座長である私のほうから報告をさせていただくことにいたします。以上で、この会は終了させていただきます。どうもありがとうございました。

(以上)